

## 会計年度任用職員募集要項（不適正取引調査員）

項 目	内 容
職名	不適正取引調査員
任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に基づく会計年度任用職員
任用期間	<p>令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで</p> <p>※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。</p> <p>なお、期間を定めた任用であり、令和 9 年 4 月 1 日以降の任用を保障するものではありません。</p>
募集人数	1 名
勤務職場	<p>生活文化局消費生活部取引指導課</p> <p>(新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号 東京都庁第一本庁舎 18 階南側)</p>
職務内容	<p>東京都消費生活条例、特定商取引に関する法律及び消費者安全法等に基づく事業者の調査・指導等に関する業務</p> <p>(1) 不適正取引事案等に係る関係法令等調査業務</p> <p>(2) データ分析及び情報収集業務</p> <p>(3) 法令等に基づく事業者等に対する立入検査及び検査実施後の調査、指導等業務</p> <p>(4) 消費者安全法に係る調査等資料作成業務</p> <p>(5) その他(1)から(4)までの業務を行うために必要な業務</p>
応募資格・求められる能力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不適正な取引に関する指導等に前向きに取り組む意欲があり、一定の事務処理能力（ワードによる文書作成、エクセル関数の活用経験等）を有している方。</li> <li>・IT パスポート資格又は同程度の知識・経験を有している方。</li> <li>・消費生活相談の経験、事業者指導の経験、消費生活行政における法執行の経験がある方。</li> </ul> <p>または、次に掲げるいずれかの資格を有する方若しくは同等の知識のある方が望ましい。</p> <p>(1) 消費生活相談員（国家資格）</p> <p>(2) 独立行政法人国民生活センターが認定した「消費生活専門相談員」</p> <p>(3) 一般財団法人日本産業協会が認定した「消費生活アドバイザー」</p> <p>(4) 一般財団法人日本消費者協会が認定した「消費生活コンサルタント」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること。</li> </ul>
勤務日数	月 16 日
勤務時間	<p>7 時間 45 分（具体的な勤務時間帯は任用後に所属長が決定）</p> <p>(勤務時間の例)</p> <p>8 時 00 分から 16 時 45 分まで</p> <p>9 時 00 分から 17 時 45 分まで</p> <p>10 時 00 分から 18 時 45 分まで 等</p> <p>※ 業務の必要上やむを得ない場合、所定勤務時間を超える勤務を命じること</p>

	とがあります。
休憩時間	原則、12時00分から13時00分まで
休暇等	<p>(有給) 年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇</p> <p>(無給) 病気休暇、妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、健康管理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、子育て部分休暇、育児休業、部分休業</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与</p> <p>※ 病気休暇は勤務日数に応じた上限の範囲内で有給の取扱いとなります が、上限到達後の取得は無給の取扱いとなります。</p>
報酬額	<p>月額 208,100円</p> <p>通勤手当相当額を別途支給（上限150,000円/月）</p> <p>※ 原則として毎月15日支給</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給</p> <p>※ 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり</p>
社会保険	共済組合、厚生年金保険、雇用保険等加入
申込方法等	<p>申込書類を下記申込先へメールにより送付してください。</p> <p>申込書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関連する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。また、申込書類は返却しません。</p> <p>(1) 申込書類</p> <p>① 会計年度任用職員申込書</p> <p>※ 【志望動機欄】は具体的に記入してください。</p> <p>② 別紙1（作文）</p> <p>現在の消費者被害の状況を踏まえ、不適正な取引等を行う事業者の情報収集と活用について、都はどのようにしていくべきか、あなたの考えを述べてください。</p> <p>(2) 申込期限</p> <p>令和8年2月4日（水曜日）15時（必着）</p> <p>申し込みされる場合は、メールの件名の頭に【採用申込】と記載してください。</p>
選考方法	<p>(1) 第一選考 書類審査</p> <p>(2) 第二次選考 面接</p> <p>（令和8年2月16日（月曜日）・17日（火曜日）実施予定）</p> <p><u>合否結果については、本人宛てメールにて通知します。</u></p> <p>電話連絡をさせていただく場合もございます。なお、選考経過及び結果に関する問合せには、一切応じませんので御了承ください。</p>
申込・問合せ	<p>〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第一本庁舎18階南 東京都生活文化局消費生活部企画調整課 三木・岩石 電話（直通）03-5388-3053 メールアドレス S1161401@section.metro.tokyo.jp</p>

○上記については、制度改正等に伴い変更となる場合があります。